

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

平成 30 年 2 月 9 日

地方職員共済組合広島県支部長 湯 崎 英 彦



1 業務内容

- (1) 業務名
地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン業務
- (2) 業務の仕様等
公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間（レストラン経営期間（準備期間を含む。））
平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで（5 年間）
- (4) 履行場所
広島市中区大手町一丁目 5 番 3 号
地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン
- (5) 管理料
月額 132,000 円（消費税及び地方消費税含む。）以上 ※詳細は仕様書参照

2 公募型プロポーザル参加資格

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本件調達公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていないこと。
- (4) 公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (5) 広島県税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 広島県内に本社、支社、営業所等を有し、迅速かつ具体的な連絡、調整等が可能なものであること。
- (7) 飲食店・食堂等の運営経験を 3 年以上有する法人であって、レストランの運営に関し、必要な資格・免許等を有し、十分な職務遂行能力及び適正な執行体制を有するものであること。

3 公募型プロポーザル手続等

- (1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
地方職員共済組合広島県支部（広島県庁本館3階 福利課内）
電話（082）513-2260（ダイヤルイン）

イ 交付期間

平成30年2月9日（金）から平成30年2月23日（金）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

なお、広島県及び鯉城会館ホームページにも掲載する。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成30年3月8日（木） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等〔書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。〕による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

平成30年3月9日までに通知する。

(3) 現地説明会の実施

本件公募型プロポーザルに係る現地説明会を次のとおり実施する。

また、現地説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出なければならない。

なお、本件公募型プロポーザルにおいて、現地説明会への参加は必須である。

ア 参加申出場所

上記(1)アの場所

イ 参加申出期限

平成30年2月23日（金） 午後5時

ウ 説明会開催日

平成 30 年 2 月 27 日（火） 午後 2 時

エ 説明会開催場所

〒730-0051 広島市中区大手町一丁目 5 番 3 号
広島県民文化センター地下 1 階 第 1 展示室

(4) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成 30 年 3 月 14 日（水） 午後 5 時

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便）による。ただし、郵送による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

エ その他

提案は 1 社 1 提案に限る。また、複数の者が共同して提案することは認めない。

(5) 審査の実施

プレゼンテーションによる審査を実施する。

ア 実施日

平成 30 年 3 月 19 日（月）頃（予定）

イ 実施場所

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県庁内会議室（予定）

ウ プレゼンテーション等の内容

プレゼンテーション 15 分以内、質疑応答 10 分以内とし、1 提案者あたり 25 分以内で行う。

提案者の審査会場への入室は 3 名までとし、主たる説明は、当該業務を実施する際の総括責任
予定者が行うものとする。

エ その他

プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とし、追加提案の説明や追加資料の配付
は認めない。

プレゼンテーションについては、対象となる提案者に別途通知する。なお、正当な理由なく参
加しなかった者の提案は辞退として扱う。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、鯉城会館レストラン事業者選定委員会が審査を行い、
最も高い評価を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「地方職員共済組合広島宿泊所「鯉城会館」1階レストラン事業者の募集に係る提案書等作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

平成30年3月20日（火）（予定）に、すべての提案書提案者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザルに係る申請書等必要な提出書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

地方職員共済組合広島県支部（広島県庁本館3階 福利課内）

電話（082）513-2260（ダイヤルイン） ファクシミリ（082）227-2327